



阪神北版の問い合わせは
阪神北県民局総務企画室
総務防災課へ

〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15
☎0797(83)3117
☎0797(86)4379

ホームページ 阪神北県民局

宝塚総合庁舎 ☎0797(83)3101(代表)

困ったとき、まずは[さわやか県民相談]へ
☎0120(47)7830(携帯電話からは代表番号へ)
【受付】平日(祝日等を除く)9時~17時30分

災害から大切な命・財産を守るために ~早めの「避難」と日頃の「備え」~

近年頻発する異常気象により、洪水や土砂災害などの危険性が増えています。このため、阪神北県民局では、河川改修や砂防えん堤の整備等のハード対策と併せて、CGハザードマップの公表や土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策も推進しています。日頃の備えをしっかり行い、早めの避難を心掛けましょう。

01 防災関連情報を確認しよう

■CGハザードマップの活用

県では、浸水想定区域や避難時に必要な知識など、防災関連情報をまとめた「兵庫県CGハザードマップ」を公開しています。皆さんの大切な命・財産を守るためにも、確認してください。



各地の雨量や河川水位、道路規制状況、土砂災害危険度も確認できます。

詳細は
兵庫県CGハザードマップ



CGハザードマップ
モバイルサイト

02 早めの避難を心掛けよう

住まいなどの自然災害リスクを正しく認知し、的確な避難判断や行動につなげましょう。

土砂災害時の避難 一早めに避難しよう

●こんなときは避難をしてください

- ★市町が自主避難を呼び掛けたとき
- ★崖から水が吹き出るなどの前兆現象を発見したとき
- ★近くで土砂災害が発生したとき
- ★これまで経験したことのない雨を感じたとき



早めの避難が命を守ります

●万が一、避難所に行けないときは

- ★近くの鉄筋コンクリートの建物に逃げる
- ★それも無理なときは、2階以上の崖から遠い部屋に避難する

洪水時の避難 一家族との連絡先を決めておこう

●こんなときは避難をしてください

- ★避難勧告が出たとき
- ★避難勧告などが出ているにもかかわらず、危険を感じたとき
- ★これまで経験したことのない雨を感じたとき



家族との連絡先を決めておきましょう

●洪水時、避難時に気を付けることは

- ★浸水時に不用意な見回りはしない
- ★地下室などへは行かない

※イラスト提供 NPO法人土砂災害防止公報センター

土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域を指定しています

県民局では、土砂災害の発生する恐れがある区域を土砂災害警戒区域(イエローゾーン)に指定し、そのうち特に危険な区域を「土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)」に指定しています。レッドゾーンは平成30年度までに396カ所を指定しており、一定の開発行為が制限され、新たに建築・増築する際に建物の構造が規制されます。区域指定に必要な現地調査の際、調査員が敷地内への立ち入りをお願いする場合があります。

兵庫県CGハザードマップでも確認できます。



詳細は、兵庫県 レッドゾーン

問 宝塚土木事務所河川砂防課 ☎0797(83)3180 ☎0797(86)4329

三田市域については宝塚土木事務所三田業務所 ☎079(562)8882 ☎079(562)8243

インフォメーション

「こども北摂里山探検隊」開催

親子で里山の自然を楽しむイベント参加者を募集します。今回は伊丹市の昆陽池公園と伊丹市昆虫館で、自然観察等を実施します。ホームページにはこれまでの探検レポートも掲載しています。阪神地域とその周辺の小・中学生※保護者同伴 ☎7月6日 ☎40人程度(先着) 申請 所定の申込書をファクスまたはホームページ申し込みフォームで北摂里山博物館運営協議会へ ☎0797(83)3114 ☎0797(83)3108 詳細は、[hitosato]

第16期こころ豊かな人づくり500人委員 青少年サポートセミナー受講生募集

子どもの貧困、不登校、ネット依存などの現状や青少年の体験活動・居場所づくりの対策などを実践的に学ぶ委員を募集します。おおむね20歳以上の人 ☎8月~令和3年2月 ☎50人(先着) 無料 申請 7月31日 ☎(必着) までに所定の申込書を郵送、ファクスまたはホームページ申し込みフォーム(下記二次元コードから)で阪神北青少年本部(阪神北県民局県民課内) 〒665-8567 宝塚市旭町2-4-15へ ☎0797(83)3138 ☎0797(86)4379 詳細は、[阪神北500人委員]



ゴルフ場利用税は 県や市町の貴重な財源です

ゴルフ場利用税はゴルフ場の規模、利用料金等を基準に、1人1日当たり300円~1,200円が課税されています。課税収入額の一部はゴルフ場が所在する市町に交付され、県や市町が進める地域振興の主要な財源となっています。伊丹県税事務所課税第2課 ☎072(785)7457 ☎072(777)8073 詳細は、[兵庫県 ゴルフ場利用税]

「フェニックス共済」に加入しましょう

あらゆる自然災害で被災した住まいの建築・補修等に対し、定額給付を受けられる

共済です※加入希望者は、口座番号・金融機関届出印またはクレジットカードを用意してください。阪神北県民局フェニックス共済担当 ☎0797(83)3122 ☎0797(86)4379 詳細は、[阪神北 フェニックス]

◆下記日程で出前受け付けを実施します [6月以降の出前受け付け]

開催日時	場所
6月21日 ☎ 10時~16時	宝塚市役所 G階受付横
6月26日 ☎ 10時~15時	三田市役所 1階ロビー
7月3日 ☎ 10時~16時	川西市役所 1階ロビー

※その他の日程は上記へ問い合わせ